

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年12月20日
【中間会計期間】 第74期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】 サンリン株式会社
【英訳名】 SANRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二木 馨三
【本店の所在の場所】 長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】 0263（97）3030
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 大槻 清人
【最寄りの連絡場所】 長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】 0263（97）3030
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経理部長 大槻 清人
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	12,669	14,963	14,687	31,988	33,759
経常利益（百万円）	372	303	231	1,150	983
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	△599	176	124	△211	568
純資産額（百万円）	12,071	12,415	12,734	12,428	12,822
総資産額（百万円）	20,552	20,969	20,693	22,388	21,643
1株当たり純資産額（円）	985.44	1,009.54	1,035.62	1,012.57	1,042.65
1株当たり中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額（△）（円）	△48.97	14.39	10.15	△19.24	46.40
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	58.7	59.0	61.3	55.5	59.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	541	1,099	840	667	1,396
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△35	179	100	△376	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△812	△1,243	△713	△381	△1,044
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	792	1,044	1,415	1,009	1,187
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕(人)	449 (226)	460 (231)	479 (191)	455 (197)	467 (186)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第72期中の中間純利益及び第72期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
4. 第73期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	11,199	13,291	13,362	28,753	30,344
経常利益（百万円）	399	371	317	1,064	929
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	△507	220	190	△197	510
資本金（百万円）	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512
発行済株式総数（千株）	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
純資産額（百万円）	11,647	11,903	12,183	11,913	12,206
総資産額（百万円）	18,891	19,056	18,874	20,353	19,759
1株当たり純資産額（円）	947.44	968.35	991.18	967.61	992.95
1株当たり中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額（△）（円）	△41.30	17.92	15.49	△17.54	41.52
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	15.00	15.00
自己資本比率（%）	61.7	62.5	64.5	58.5	61.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	338 (201)	332 (201)	362 (158)	329 (168)	350 (152)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期中の中間純利益及び第72期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
全社（共通）	479（191）
合計	479（191）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループから当社グループ外部への出向者は除き、当社グループ外部から当社グループへの出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 事業部門別につきましては、兼務につき特定の部門に区分できないため全社（共通）として記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	362（158）

- (注) 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、引き続き穏やかな拡大基調が継続しております。当社グループの主力市場である長野県内も、製造業を中心に回復基調の推移となりました。

エネルギー業界におきましては、原油及びL Pガスともに輸入価格は上昇の一途を辿り、仕入コストの上昇分を如何に末端市況へ反映できるかが、経営の重要課題となっております。また業界間に垣根の無い複合エネルギー時代にあってエネルギー間の競争は引き続き激化する一方にあり、L Pガス業界では、選択と集中の戦略から系列を超えた企業間の統合や営業権譲渡、充填及び配送の業務提携や共同化による物流の合理化など構造改革が活発化しております。こうした構造改革は当然のごとく激しい価格競争を伴っており、仕入価格の上昇に応じた適正な販売価格設定を阻む要因の一つとなっております。

このようななか、当社グループは顧客満足度の向上のため、お客様ひとりひとりとのコミュニケーションを基本に、引き続き積極的な営業活動を展開し、加えてエネルギー部門における保安確保は当社グループ事業の基本であるとの経営理念に基づき、コンプライアンスの確保と自己完結型の保安体制の強化に努めてまいりました。また、当社グループにとって環境保全活動はエネルギー事業者としての当然の責務であるとの経営理念を実践するため、環境ISO14001に基づく継続的な改善、汚染の予防、事故防止の徹底に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果、業績面では当中間連結会計期間における売上高は、仕入価格高騰分の転嫁による販売価格の上昇等の増加要因及び夏場の猛暑による水温の上昇や燃料価格高騰に伴う買い控え等の減少要因の影響により14,687百万円（前年同期比1.8%減）となりました。しかしながら、競争の激化から仕入価格の上昇分を販売価格へ十分転嫁するに至らず、売上総利益が減少いたしました。経費削減に傾注いたしましたが減益をカバーできず、また貸倒引当金の積増し等が発生したため、経常利益231百万円（同23.5%減）となりました。税金費用93百万円を控除した後の中間純利益は124百万円（同29.4%減）となりました。

各部門の業績概況は次のとおりであります。

①燃料部門

石油類におきましては、国際原油市況が上昇の一途を辿り、9月には原油先物市場において国際指標のWTIで80ドル超えの史上最高値を更新し、総利益確保はますます難しい状況となりました。このようななか、当社グループは30店舗からなるSS（給油所）ネットワークを活用しお客様の要望に多面的に応える営業を展開いたしました。また、大手コンビニチェーンとの提携による販促キャンペーン、高額洗車メニューの導入や高付加価値オイルの販売による油外収益向上施策、社内フォアコートサービスコンテストなどのサービス力向上研修を積極的に実施し、顧客満足度の向上による燃料油の販売増大に努め、小売における自動車燃料油につきましては業界平均を上回る実績をあげることができました。しかしながら、家庭用・産業用燃料販売においては、価格の高騰及び夏場の猛暑による水温の上昇等の要因による買い控えや需要の減退から計画を達成することができませんでした。

L Pガスにおきましては、仕入価格の高騰に伴う小売価格の改定を8月に実施し収益の確保に努めました。また、コスト競争力強化と需要拡大に対応できるようバルク供給化を引き続き推進し、L Pガス小売販売数量に占めるバルク方式による販売数量の割合は約72%となりました。オール電化住宅攻勢に対応するため当社グループ独自のバルク供給料金体系を基本として「安価であること」「機能性・利便性に優れていること」「環境にやさしいこと」「災害に強いこと」の4大利点を積極的に訴求し、社内コンテスト等の実施も含め人材育成と、積極的な営業推進を継続実施してまいりました。卸売部門では販売店と一体となった各種研修会並びに販売促進企画を実施し、卸系列を含めたグループ全体での保安確保の活動と需要促進活動を同時展開してまいりました。

煉炭・豆炭におきましては、その製品の特性から根強い需要に支えられており、特に主力販売先でありますJA、ホームセンター等への販売拡大策を引き続き強化してまいりました。社会環境の変化から市場は縮小トレンドにあり総需要は減少傾向にありますが、市場占有率のアップを目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果当部門の売上高は、前年同期比0.1%増の12,306百万円となりました。

②燃料関連部門

燃料関連部門では、中心となる住宅設備機器商品において、オール電化住宅攻勢に対抗するため新たに昨年導入いたしましたデモ用車両「ガス イズ ベスト号」2台を活用し、「ガラストップコンロ」・「高効率給湯機エコジョーズ」等高機能かつ環境対応商品の推進を中心に既存客の買い替え促進並びに、新築需要や今後の主力となる住宅リフォーム需要の掘り起こしのため、エンドユーザー及び設計会社・工務店等のサブユーザーの新規開拓にも傾注いたしました。当社グループの広範囲に亘る店舗網を活用した、お客様が安心して相談できる会社を目指し社員の研修・教育には特に力を入れ、技術力とサービス力の向上のための人材育成に努めてまいりました。しかしながら完工時期等のズレから完成工事高が前年に比べ減少したこと等により、当部門の売上高は、前年同期比7.8%減の2,314百万円となりました。

③その他部門

当部門では、ゴルフ練習場につきましては、ゴルフスクールの女性及びジュニア向けの企画をさらに充実させるとともに、メーカーとタイアップしたクラブ試打会等を積極的に進め固定客の確保に努めてまいりました。

損害保険業務につきましてもSSの車検代行業務に関連しグループを挙げて新商品の販売、新規客の獲得、再契約の獲得率の向上に努めてまいりました。しかしながら前期末においてコンビニエンス・ストアを閉店したことから、当部門の売上高は前年同期比58.2%減の67百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ370百万円増加し、当中間連結会計期間末は1,415百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は840百万円（前年同期比259百万円減）となりました。主な内訳は税金等調整前中間純利益217百万円、減価償却費261百万円、売上債権の減少額948百万円等の増加要素及び各種引当金の合計純減少額75百万円、たな卸資産の増加額260百万円、仕入債務の減少額123百万円、法人税等の支払額115百万円等の減少要素によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は100百万円（前年同期比77百万円減）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入294百万円、バルク供給設備等の有形固定資産の取得による支出181百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は713百万円（前年同期比529百万円減）となりました。これは主に短期借入金の純減少額313百万円、長期借入金の純減少額214百万円及び配当金の支払いによる支出184百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の事業部門別生産実績は次のとおりであります。

事業部門名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
燃料部門（百万円）	108	△6.4
合計（百万円）	108	△6.4

(注) 1. 金額は製造原価にて記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の事業部門別仕入実績は次のとおりであります。

事業部門名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
燃料部門（百万円）	9,937	2.7
燃料関連部門（百万円）	1,494	0.5
その他部門（百万円）	6	△90.9
合計（百万円）	11,438	1.8

(注) 1. その他部門の大幅な減少は、コンビニエンス・ストア閉鎖に伴うものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの製品は、すべて見込生産であり、受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の事業部門別販売実績は次のとおりであります。

事業部門名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
燃料部門（百万円）	12,306	0.1
燃料関連部門（百万円）	2,314	△7.8
その他部門（百万円）	67	△58.2
合計（百万円）	14,687	△1.8

(注) 1. その他部門の大幅な減少は、コンビニエンス・ストア閉鎖に伴うものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について重要な変更はありません。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完了後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 山形充填基地	長野県東筑摩 郡	燃料部門	販売設備	150	2	自己資金及 び借入金	平成19年9月	平成19年11月	軽微

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	ジャスダック証券取引所	(注)
計	12,300,000	12,300,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	12,300,000	—	1,512	—	379

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ミツウロコ	東京都千代田区外神田4-14-1	1,676	13.63
等々力 正敏	長野県松本市	614	5.00
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	580	4.72
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	512	4.16
東燃ゼネラル石油株式会社	東京都港区港南1-8-15	500	4.07
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (管理信託口 79212)	東京都港区浜松町2-11-3	366	2.98
須澤 孝雄	長野県松本市	346	2.81
曾根原 充夫	長野県安曇野市	331	2.70
曾根原 かつ江	長野県安曇野市	323	2.63
株式会社ヤマキ	長野県松本市蟻ヶ崎1-4-33	297	2.42
計	—	5,547	45.10

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数の全部が信託業務に係わる株式数であります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 132,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,111,000	12,111	—
単元未満株式	普通株式 57,000	—	—
発行済株式総数	12,300,000	—	—
総株主の議決権	—	12,111	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形 村字下本郷4082-3	7,000	—	7,000	0.06
新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市東出来 島11-18	125,000	—	125,000	1.02
計	—	132,000	—	132,000	1.08

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	601	621	641	611	620	620
最低（円）	571	581	573	600	560	535

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,445		3,814		3,882	
2 受取手形及び売掛 金	※5	3,144		3,168		4,117	
3 たな卸資産		1,814		1,634		1,373	
4 繰延税金資産		120		116		151	
5 その他		60		61		92	
貸倒引当金		△12		△15		△19	
流動資産合計		8,573	40.9	8,780	42.4	9,598	44.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	7,730		7,751		7,726	
減価償却累計額 及び減損損失累 計額		5,814	1,915	5,958	1,793	5,889	1,837
(2) 機械装置及び運 搬具		3,756		3,719		3,783	
減価償却累計額 及び減損損失累 計額		2,962	793	3,002	717	3,046	737
(3) 工具、器具及び 備品		2,108		2,137		2,186	
減価償却累計額 及び減損損失累 計額		1,665	443	1,713	423	1,753	433
(4) 土地	※2	5,837		5,781		5,794	
(5) 建設仮勘定		54		29		38	
有形固定資産合計		9,043	43.1	8,745	42.3	8,840	40.9
2 無形固定資産		135	0.7	116	0.6	119	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	2,495		2,508		2,558	
(2) 繰延税金資産		137		124		85	
(3) その他		667		546		525	
貸倒引当金		△83		△128		△84	
投資その他の資産 合計		3,216	15.3	3,050	14.7	3,084	14.2
固定資産合計		12,395	59.1	11,912	57.6	12,044	55.7
資産合計		20,969	100.0	20,693	100.0	21,643	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※2 ※5	2,670			2,508			2,632		
2 短期借入金	※2	2,946			2,991			3,304		
3 1年内返済予定長期借入金	※2	514			335			485		
4 未払法人税等		77			72			112		
5 賞与引当金		178			157			245		
6 工事損失引当金		16			—			—		
7 その他	※6	459			421			483		
流動負債合計		6,863	32.7		6,486	31.4		7,263	33.6	
II 固定負債										
1 長期借入金	※2	456			260			325		
2 退職給付引当金		759			751			738		
3 役員退職慰労引当金		175			152			192		
4 負ののれん		3			—			—		
5 関係会社事業損失引当金		122			122			122		
6 その他		173			184			178		
固定負債合計		1,690	8.1		1,472	7.1		1,557	7.2	
負債合計		8,554	40.8		7,959	38.5		8,821	40.8	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		1,512	7.2		1,512	7.3		1,512	7.0	
2 資本剰余金		1,246	6.0		1,246	6.0		1,246	5.8	
3 利益剰余金		9,244	44.1		9,577	46.3		9,637	44.5	
4 自己株式		△37	△0.2		△37	△0.2		△36	△0.2	
株主資本合計		11,967	57.1		12,299	59.4		12,360	57.1	
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金		398	1.9		385	1.9		411	1.9	
評価・換算差額等合計		398	1.9		385	1.9		411	1.9	
III 少数株主持分		49	0.2		49	0.2		50	0.2	
純資産合計		12,415	59.2		12,734	61.5		12,822	59.2	
負債純資産合計		20,969	100.0		20,693	100.0		21,643	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			14,963	100.0		14,687	100.0		33,759	100.0
II 売上原価			11,980	80.1		11,763	80.1		27,291	80.8
売上総利益			2,982	19.9		2,924	19.9		6,468	19.2
III 販売費及び一般管理費										
1 紙料手当		918			899			1,804		
2 賞与		0			10			209		
3 退職給付費用		20			44			44		
4 役員退職慰労引当金繰入額		16			11			33		
5 その他の人件費		290			288			605		
6 賞与引当金繰入額		142			126			205		
7 減価償却費		257			236			516		
8 消耗品費		317			328			625		
9 貸倒引当金繰入額		—			44			2		
10 その他		776	2,741	18.3	753	2,744	18.7	1,559	5,606	16.6
營業利益			240	1.6		180	1.2		862	2.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		2			4			6		
2 受取配当金		29			22			32		
3 軽油引取税報奨金		7			6			14		
4 負ののれん償却額		3			—			6		
5 持分法による投資利益		8			7			45		
6 受取賃貸料		9			13			20		
7 その他		31	92	0.6	31	86	0.6	62	188	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		28			32			64		
2 その他		1	30	0.2	1	34	0.2	2	67	0.2
経常利益			303	2.0		231	1.6		983	2.9
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	2			14			22		
2 その他		7	9	0.1	—	14	0.1	0	23	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※2	0			0			0		
2 固定資産除却損	※3	2			15			4		
3 減損損失	※4	53			13			53		
4 その他		—	56	0.4	—	29	0.2	0	57	0.2

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
税金等調整前中間 (当期)純利益			256	1.7		217	1.5		949	2.8
法人税、住民税及 び事業税		82			76			365		
還付法人税等		△42			—			△42		
法人税等調整額		40	80	0.5	17	93	0.6	57	379	1.1
少数株主利益		△0	△0.0		△0	△0.0			0	0.0
中間(当期)純利 益		176	1.2		124	0.9		568		1.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,512	1,246	9,276	△36	11,999
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当（注）			△184		△184
利益処分による役員賞与の支払 (注)			△22		△22
中間純利益			176		176
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△31	△0	△32
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,512	1,246	9,244	△37	11,967

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	428	428	51	12,479
中間連結会計期間中の変動額				
剩余金の配当（注）				△184
利益処分による役員賞与の支払 (注)				△22
中間純利益				176
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額（純額）	△30	△30	△1	△32
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△30	△30	△1	△64
平成18年9月30日 残高 (百万円)	398	398	49	12,415

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,512	1,246	9,637	△36	12,360
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△184		△184
中間純利益			124		124
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△60	△0	△60
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,512	1,246	9,577	△37	12,299

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	411	411	50	12,822
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△184
中間純利益				124
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△26	△26	△1	△27
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△26	△26	△1	△88
平成19年9月30日 残高 (百万円)	385	385	49	12,734

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,512	1,246	9,276	△36	11,999
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）			△184		△184
利益処分による役員賞与の支払 (注1)			△22		△22
当期純利益			568		568
自己株式の取得（注2）				△1	△1
自己株式の処分（注2）				0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	361	△0	360
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,512	1,246	9,637	△36	12,360

	評価・換算差額等		少数株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	428	428	51	12,479
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注1）				△184
利益処分による役員賞与の支払 (注1)				△22
当期純利益				568
自己株式の取得（注2）				△1
自己株式の処分（注2）				0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△17	△17	△1	△18
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△17	△17	△1	342
平成19年3月31日 残高 (百万円)	411	411	50	12,822

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 単元未満株式の買取及び売渡請求に係るものであります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		256	217	949
減価償却費		274	261	567
減損損失		53	13	53
負ののれん償却額		△3	—	△6
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		△11	39	△3
賞与引当金の増減額 (△減少額)		△84	△88	△17
退職給付引当金の増減 額(△減少額)		△23	13	△44
役員退職慰労引当金の 増減額(△減少額)		△29	△39	△12
工事損失引当金の増加 額		16	—	—
受取利息及び受取配当 金		△31	△27	△39
支払利息		28	32	64
持分法による投資利益		△8	△7	△45
有形固定資産除却損		2	15	4
有形固定資産売却損益		△2	△4	△21
売上債権の増減額 (△増加額)		1,108	948	136
たな卸資産の増減額 (△増加額)		△300	△260	140
差入保証金の増減額 (△増加額)		1	3	189
仕入債務の増減額 (△減少額)		119	△123	81
役員賞与の支払額		△23	—	△23
その他		19	△54	△22
小計		1,363	939	1,949
利息及び配当金の受取 額		46	39	53
利息の支払額		△16	△23	△67
法人税等の支払額		△294	△115	△538
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,099	840	1,396

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入及び払戻による収支		350	294	56
投資有価証券の取得による支出		△0	△3	△4
有形固定資産の取得による支出		△173	△181	△288
有形固定資産の売却による収入		5	7	65
無形固定資産の取得による支出		△4	△14	△10
貸付金の貸付による支出		△3	△17	△3
貸付金の回収による収入		4	14	10
投資活動によるキャッシュ・フロー		179	100	△174
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(△減少額)		△772	△313	△414
長期借入金の借入による収入		—	20	100
長期借入金の返済による支出		△283	△234	△543
自己株式の取得及び売却による収支		△0	△0	△0
親会社による配当金の支払額		△184	△184	△184
少数株主への配当金の支払額		△1	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,243	△713	△1,044
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		35	227	178
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,009	1,187	1,009
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	1,044	1,415	1,187

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 7社 連結子会社名 ウロコ興業(株) 三鱗運送(株) サンエネット(株) 富山サンリン(株) 上伊那ガス燃料(株) サンリン松本石油(株) サンリンエネルギー商事(株) なお、サンリン松本石油(株)は平成18年7月1日を以って松本石油販売(株)より商号変更を行っております。	連結子会社の数 7社 連結子会社名 ウロコ興業(株) 三鱗運送(株) サンエネット(株) 富山サンリン(株) 上伊那ガス燃料(株) サンリン松本石油(株) サンリンエネルギー商事(株)	連結子会社の数 7社 なお、連結子会社名は「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
2 持分法の適用に関する事項	イ 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 新潟サンリン(株) クエストパワー(株) ロ 持分法を適用していない関連会社(軽井沢ガス(株))は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	イ 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 新潟サンリン(株) クエストパワー(株) ロ 同左	イ 持分法適用の関連会社 2社 会社名 新潟サンリン(株) クエストパワー(株) ロ 持分法を適用していない関連会社(軽井沢ガス(株))は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間会計期間末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ たな卸資産 商品・原材料 先入先出法による原価法(ただし一部の少額商品は最終仕入原価法) 製品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 未成工事支出金 個別法による原価法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 同左 製品 同左 貯蔵品 同左 未成工事支出金 同左	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 同左 製品 同左 貯蔵品 同左 未成工事支出金 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～15年</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>建物（建物付属設備は除く）</p> <p>a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>c 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が0百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ3百万円減少し、中間純利益は1百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、売上総利益が2百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ17百万円減少し、中間純利益は10百万円減少しております。</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～15年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>□ 無形固定資産 定額法（ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、年間賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度において一括費用処理をすることとしております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中期期末要支給額を計上しております。</p> <p>ホ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。</p> <p>ヘ 工事損失引当金 一部の連結子会社において当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>□ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ホ 関係会社事業損失引当金 同左</p> <p>ヘ 工事損失引当金 同左</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>□ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度において一括費用処理をすることとしております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ホ 関係会社事業損失引当金 同左</p> <p>ヘ 工事損失引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法			

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手持現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期の投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
役員賞与に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が15百万円減少しております。</p>	_____	<p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が29百万円減少しております。</p>
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,365百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	_____	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,772百万円であります。</p> <p>また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____	<p>当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として表示されていたものは、当中間連結会計期間から「負のれん」と表示しております。	_____
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却」として表示されていたものは、当中間連結会計期間から「負のれん償却額」と表示しております。	_____
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として表示されていたものは、当中間連結会計期間から「負のれん償却額」と表示しております。	_____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1 有形固定資産の圧縮記帳累計額は、58百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>1,337百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>4,533百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,884百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td><td>476百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,800百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定</td><td>463百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>393百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,133百万円</td></tr> </table> <p>3 保証債務 ①下記の会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。 ヨーケン㈱ 151百万円 ②当社の得意先25社のリース債務43百万円に対し、保証を行っております。</p> <p>4 受取手形割引高は、116百万円であります。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>145百万円</td></tr> </table> <p>※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	建物	1,337百万円	土地	4,533百万円	投資有価証券	13百万円	計	5,884百万円	買掛金	476百万円	短期借入金	2,800百万円	1年内返済予定	463百万円	長期借入金	393百万円	計	4,133百万円	受取手形	100百万円	支払手形	145百万円	<p>※1 有形固定資産の圧縮記帳累計額は、58百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>1,221百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>4,486百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,722百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td><td>471百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,785百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定</td><td>314百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>189百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,759百万円</td></tr> </table> <p>3 保証債務 ①下記の会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。 ヨーケン㈱ 136百万円 ②当社の得意先23社のリース債務33百万円に対し、保証を行っております。</p> <p>4 受取手形割引高は、61百万円であります。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>137百万円</td></tr> </table> <p>※6 消費税等の取扱い 同左</p>	建物	1,221百万円	土地	4,486百万円	投資有価証券	15百万円	計	5,722百万円	買掛金	471百万円	短期借入金	2,785百万円	1年内返済予定	314百万円	長期借入金	189百万円	計	3,759百万円	受取手形	108百万円	支払手形	137百万円	<p>※1 有形固定資産の圧縮記帳累計額は、58百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>1,250百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>4,490百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>17百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,758百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td><td>403百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>3,150百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定</td><td>434百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>273百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,260百万円</td></tr> </table> <p>3 保証債務 ①下記の会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。 ヨーケン㈱ 141百万円 ②当社の得意先23社のリース債務38百万円に対し、保証を行っております。</p> <p>4 受取手形割引高は、70百万円であります。</p> <p>※5 連結会計期間末日満期手形 連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td><td>102百万円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>201百万円</td></tr> </table>	建物	1,250百万円	土地	4,490百万円	投資有価証券	17百万円	計	5,758百万円	買掛金	403百万円	短期借入金	3,150百万円	1年内返済予定	434百万円	長期借入金	273百万円	計	4,260百万円	受取手形	102百万円	支払手形	201百万円
建物	1,337百万円																																																																			
土地	4,533百万円																																																																			
投資有価証券	13百万円																																																																			
計	5,884百万円																																																																			
買掛金	476百万円																																																																			
短期借入金	2,800百万円																																																																			
1年内返済予定	463百万円																																																																			
長期借入金	393百万円																																																																			
計	4,133百万円																																																																			
受取手形	100百万円																																																																			
支払手形	145百万円																																																																			
建物	1,221百万円																																																																			
土地	4,486百万円																																																																			
投資有価証券	15百万円																																																																			
計	5,722百万円																																																																			
買掛金	471百万円																																																																			
短期借入金	2,785百万円																																																																			
1年内返済予定	314百万円																																																																			
長期借入金	189百万円																																																																			
計	3,759百万円																																																																			
受取手形	108百万円																																																																			
支払手形	137百万円																																																																			
建物	1,250百万円																																																																			
土地	4,490百万円																																																																			
投資有価証券	17百万円																																																																			
計	5,758百万円																																																																			
買掛金	403百万円																																																																			
短期借入金	3,150百万円																																																																			
1年内返済予定	434百万円																																																																			
長期借入金	273百万円																																																																			
計	4,260百万円																																																																			
受取手形	102百万円																																																																			
支払手形	201百万円																																																																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
※1 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>2百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	1百万円	計	2百万円	※1 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>14百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	3百万円	無形固定資産	9百万円	計	14百万円	※1 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>22百万円</td> </tr> </table>	土地	15百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	5百万円	計	22百万円						
機械装置及び運搬具	0百万円																															
工具、器具及び備品	1百万円																															
計	2百万円																															
建物及び構築物	0百万円																															
機械装置及び運搬具	1百万円																															
工具、器具及び備品	3百万円																															
無形固定資産	9百万円																															
計	14百万円																															
土地	15百万円																															
機械装置及び運搬具	1百万円																															
工具、器具及び備品	5百万円																															
計	22百万円																															
※2 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>0百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	計	0百万円	※2 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>0百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	計	0百万円	※2 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>0百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	計	0百万円																
機械装置及び運搬具	0百万円																															
計	0百万円																															
建物及び構築物	0百万円																															
機械装置及び運搬具	0百万円																															
計	0百万円																															
機械装置及び運搬具	0百万円																															
計	0百万円																															
※3 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産解体損</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>15百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	14百万円	工具、器具及び備品	0百万円	固定資産解体損	0百万円	計	15百万円	※3 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産解体損</td><td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>4百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	1百万円	固定資産解体損	1百万円	計	4百万円	※3 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産解体損</td><td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>4百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	工具、器具及び備品	1百万円	固定資産解体損	1百万円	計	4百万円
建物及び構築物	0百万円																															
機械装置及び運搬具	14百万円																															
工具、器具及び備品	0百万円																															
固定資産解体損	0百万円																															
計	15百万円																															
建物及び構築物	0百万円																															
機械装置及び運搬具	1百万円																															
工具、器具及び備品	1百万円																															
固定資産解体損	1百万円																															
計	4百万円																															
建物及び構築物	0百万円																															
機械装置及び運搬具	1百万円																															
工具、器具及び備品	1百万円																															
固定資産解体損	1百万円																															
計	4百万円																															
※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S S 設備</td> <td>土地</td> <td>長野県松本市ほか3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長野県松本市ほか2ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグレーピングを実施しております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産については、市場価格が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地53百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額によって算出しており、その算定については不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。</p>	用途	種類	場所	S S 設備	土地	長野県松本市ほか3ヶ所	遊休資産	土地	長野県松本市ほか2ヶ所	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長野県松本市ほか2ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグレーピングを実施しております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産については、市場価格が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地53百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額によって算出しており、その算定については不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	長野県松本市ほか2ヶ所	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S S 設備</td> <td>土地</td> <td>長野県松本市ほか3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長野県松本市ほか2ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグレーピングを実施しております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産については、市場価格が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地53百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額によって算出しており、その算定については不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。</p>	用途	種類	場所	S S 設備	土地	長野県松本市ほか3ヶ所	遊休資産	土地	長野県松本市ほか2ヶ所						
用途	種類	場所																														
S S 設備	土地	長野県松本市ほか3ヶ所																														
遊休資産	土地	長野県松本市ほか2ヶ所																														
用途	種類	場所																														
遊休資産	土地	長野県松本市ほか2ヶ所																														
用途	種類	場所																														
S S 設備	土地	長野県松本市ほか3ヶ所																														
遊休資産	土地	長野県松本市ほか2ヶ所																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	—	—	12,300,000
合計	12,300,000	—	—	12,300,000
自己株式				
普通株式(注)	49,651	1,640	253	51,038
合計	49,651	1,640	253	51,038

(注) 当中間連結会計期間中における増減は、単元未満株式の買取及び売渡請求に係るものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	184	15	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	—	—	12,300,000
合計	12,300,000	—	—	12,300,000
自己株式				
普通株式(注)	50,478	2,568	1,628	51,418
合計	50,478	2,568	1,628	51,418

(注) 当中間連結会計期間中における増減は、単元未満株式の買取及び売渡請求に係るものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	184	15	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,300,000	—	—	12,300,000
合計	12,300,000	—	—	12,300,000
自己株式				
普通株式	49,651	1,640	813	50,478
合計	49,651	1,640	813	50,478

(注) 当連結会計年度中における増減は、単元未満株式の買取及び売渡請求に係るものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	184	15	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	184	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に記載されている科目的金額 との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,445	現金及び預金勘定 3,814	現金及び預金勘定 3,882
預入期間が3ヶ月を超える △2,401	預入期間が3ヶ月を超える △2,399	預入期間が3ヶ月を超える △2,694
定期預金及び定期積金	定期預金及び定期積金	定期預金
現金及び現金同等物 1,044	現金及び現金同等物 1,415	現金及び現金同等物 1,187

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																									
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																									
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td><td>15</td><td>12</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>			取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械及び 装置	15	12	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td><td>5</td><td>3</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>			取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械及び 装置	5	3	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>			取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	5	3	2
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																										
機械及び 装置	15	12	2																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																										
機械及び 装置	5	3	1																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																										
機械及び 装置	5	3	2																										
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		同左		<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																									
2 未経過リース料中間期末残高相当額		2 未経過リース料中間期末残高相当額		2 未経過リース料期末残高相当額																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>1百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </tbody> </table>		1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>1百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </tbody> </table>		1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>1百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </tbody> </table>		1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円						
1年内	1百万円																												
1年超	1百万円																												
合計	2百万円																												
1年内	1百万円																												
1年超	0百万円																												
合計	1百万円																												
1年内	1百万円																												
1年超	1百万円																												
合計	2百万円																												
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		同左		<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																									
3 支払リース料及び減価償却費相当額		3 支払リース料及び減価償却費相当額		3 支払リース料及び減価償却費相当額																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>1百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> </tbody> </table>		支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>1百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> </tbody> </table>		支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>2百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> </tbody> </table>		支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円												
支払リース料	1百万円																												
減価償却費相当額	1百万円																												
支払リース料	1百万円																												
減価償却費相当額	1百万円																												
支払リース料	2百万円																												
減価償却費相当額	2百万円																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		4 減価償却費相当額の算定方法 同左		4 減価償却費相当額の算定方法 同左																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	903	1,551	648
合計	903	1,551	648

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	944

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っておりません。

なお、当該株式の減損に当っては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	910	1,534	624
合計	910	1,534	624

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	974

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っておりません。

なお、当該株式の減損に当っては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	906	1,576	670
合計	906	1,576	670

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	981

(注) なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

エネルギー関連事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,009円54銭	1株当たり純資産額 1,035円62銭	1株当たり純資産額 1,042円65銭
1株当たり中間純利益 金額 14円39銭	1株当たり中間純利益 金額 10円15銭	1株当たり当期純利益 金額 46円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	12,415	12,734	12,822
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	49	49	50
(うち少数株主持分)	(49)	(49)	(50)
普通株式に係る中間期末（期末）の純 資産額（百万円）	12,365	12,684	12,772
1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間期末（期末）の普通株式の数 (千株)	12,248	12,248	12,249

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	176	124	568
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 (百万円)	176	124	568
期中平均株式数（千株）	12,249	12,248	12,249

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,059		3,308		3,400	
2 受取手形	※7	338		351		582	
3 売掛金		2,386		2,465		3,075	
4 たな卸資産		1,487		1,479		1,252	
5 その他		138		126		181	
貸倒引当金		△4		△3		△6	
流動資産合計		7,405	38.9	7,727	40.9	8,485	42.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1.2						
(1) 建物	※3	1,472		1,381		1,419	
(2) 土地	※3	4,904		4,890		4,904	
(3) その他		1,399		1,250		1,303	
有形固定資産合計		7,776	40.8	7,522	39.9	7,626	38.6
2 無形固定資産		121	0.6	99	0.5	103	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	1,608		1,589		1,633	
(2) 関係会社株式		1,506		1,506		1,506	
(3) その他		720		515		489	
貸倒引当金		△83		△86		△84	
投資その他の資産合計		3,752	19.7	3,524	18.7	3,543	18.0
固定資産合計		11,650	61.1	11,145	59.1	11,274	57.1
資産合計		19,056	100.0	18,874	100.0	19,759	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形	※7	724			636			649		
2 買掛金	※3	1,511			1,549			1,691		
3 短期借入金	※3	2,616			2,586			2,916		
4 1年内返済予定長期借入金	※3	439			271			419		
5 未払法人税等		67			58			96		
6 賞与引当金		139			122			189		
7 その他	※6 ※7	319			313			364		
流動負債合計			5,818	30.5		5,538	29.3		6,327	32.0
II 固定負債										
1 長期借入金	※3	324			172			222		
2 退職給付引当金		604			587			578		
3 役員退職慰労引当金		158			135			172		
4 関係会社事業損失引当金		122			122			122		
5 その他		123			133			129		
固定負債合計			1,334	7.0		1,151	6.1		1,225	6.2
負債合計			7,152	37.5		6,690	35.5		7,553	38.2
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			1,512	7.9		1,512	8.0		1,512	7.7
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		379			379			379		
(2) その他資本剰余金		867			867			867		
資本剰余金合計			1,246	6.5		1,246	6.6		1,246	6.3
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
固定資産圧縮積立金		101			89			93		
別途積立金		8,370			8,670			8,370		
繰越利益剰余金		295			303			593		
利益剰余金合計			8,767	46.0		9,063	48.0		9,057	45.8
4 自己株式			△4	△0.0		△4	△0.0		△4	△0.0
株主資本合計			11,522	60.5		11,817	62.6		11,812	59.8
II 評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金		381	2.0		365	1.9		394	2.0	
評価・換算差額等合計		381	2.0		365	1.9		394	2.0	
純資産合計			11,903	62.5		12,183	64.5		12,206	61.8
負債純資産合計			19,056	100.0		18,874	100.0		19,759	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		13,291	100.0	13,362	100.0	30,344	100.0
II 売上原価		10,581	79.6	10,694	80.0	24,492	80.7
売上総利益		2,709	20.4	2,667	20.0	5,851	19.3
III 販売費及び一般管理費		2,476	18.6	2,489	18.6	5,120	16.9
営業利益		233	1.8	178	1.3	731	2.4
IV 営業外収益	※1	162	1.2	166	1.2	253	0.9
V 営業外費用	※2	24	0.2	27	0.2	55	0.2
経常利益		371	2.8	317	2.4	929	3.1
VI 特別利益		1	0.0	11	0.1	2	0.0
VII 特別損失	※3	52	0.4	29	0.2	54	0.2
税引前中間(当期)純利益		320	2.4	299	2.2	878	2.9
法人税、住民税及び事業税		72		63		333	
還付法人税等		△42		—		△42	
法人税等調整額		70	0.7	45	0.8	77	1.2
中間(当期)純利益		220	1.7	190	1.4	510	1.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

資金	株主資本								
	資本剩余金			利益剩余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,512	379	867	1,246	111	8,470	168	8,749	△3 11,505
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）							△184	△184	△184
利益処分による役員賞与の支払（注）							△18	△18	△18
圧縮積立金の取崩（注）					△9		9	—	—
別途積立金の取崩（注）						△100	100	—	—
中間純利益							220	220	220
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分								0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△9	△100	127	17	△0 17
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,512	379	867	1,246	101	8,370	295	8,767	△4 11,522

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	408	408	11,913
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△184
利益処分による役員賞与の支払（注）			△18
圧縮積立金の取崩（注）			—
別途積立金の取崩（注）			—
中間純利益			220
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△27	△27	△27
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△27	△27	△10
平成18年9月30日 残高 (百万円)	381	381	11,903

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,512	379	867	1,246	93	8,370	593	9,057	△4	11,812
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△184	△184		△184
圧縮積立金の取崩					△4		4	—		—
別途積立金の積立						300	△300	—		—
中間純利益							190	190		190
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分									0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△4	300	△289	5	△0	5
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,512	379	867	1,246	89	8,670	303	9,063	△4	11,817

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	394	394	12,206
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△184
圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
中間純利益			190
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△28	△28	△28
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△28	△28	△22
平成19年9月30日 残高 (百万円)	365	365	12,183

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

資本金	株主資本								
	資本剩余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,512	379	867	1,246	111	8,470	168	8,749	△3 11,505
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注1）							△184	△184	△184
利益処分による役員賞与の支払（注1）							△18	△18	△18
別途積立金の取崩（注1）						△100	100	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩（注1）					△9		9	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩（注2）					△8		8	—	—
当期純利益							510	510	510
自己株式の取得（注3）								△1	△1
自己株式の処分（注3）								0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△17	△100	425	307	△0 307
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,512	379	867	1,246	93	8,370	593	9,057	△4 11,812

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	408	408	11,913
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注1）			△184
利益処分による役員賞与の支払（注1）			△18
別途積立金の取崩（注1）			—
固定資産圧縮積立金の取崩（注1）			—
固定資産圧縮積立金の取崩（注2）			—
当期純利益			510
自己株式の取得（注3）			△1
自己株式の処分（注3）			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△14	△14	△14
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△14	△14	292
平成19年3月31日 残高 (百万円)	394	394	12,206

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 租税特別措置法に基づく税務上の法定取崩額であります。

3 単元未満株式の買取及び売渡請求に係るものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品・原材料 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(ただし一部の少額商品は最終仕入原価法を採用しております。)</p> <p>製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品・原材料 同左</p> <p>製品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品・原材料 同左</p> <p>製品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>2～50年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	2～50年	機械及び装置	2～15年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物（建物付属設備は除く） a 平成10年3月31日以前に取得したもの 　　旧定率法によっております。 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 　　旧定額法によっております。 c 平成19年4月1日以降に取得したもの 　　定額法によっております。</p> <p>建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 　　旧定率法によっております。 b 平成19年4月1日以降に取得したもの 　　定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>2～50年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が0百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1百万円減少し、中間純利益は1百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘額まで均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、売上総利益が2百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ13百万円減少し、中間純利益は7百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	2～50年	機械及び装置	2～15年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>2～50年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	2～50年	機械及び装置	2～15年
建物	2～50年														
機械及び装置	2～15年														
建物	2～50年														
機械及び装置	2～15年														
建物	2～50年														
機械及び装置	2～15年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、年間賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度において一括費用処理をすることとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度において一括費用処理をすることとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
役員賞与に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が11百万円減少しております。</p>	—————	<p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が22百万円減少しております。</p>
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額と同額であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額と同額であります。</p> <p>また、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,590百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,777百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,802百万円
※2 有形固定資産の国庫補助金等の圧縮記帳累計額は、58百万円であります。	※2 有形固定資産の国庫補助金等の圧縮記帳累計額は、58百万円であります。	※2 有形固定資産の国庫補助金等の圧縮記帳累計額は、58百万円であります。
※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 1,207百万円 土地 4,010百万円 投資有価証券 13百万円 計 5,231百万円	※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 1,097百万円 土地 4,006百万円 投資有価証券 15百万円 計 5,118百万円	※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 1,124百万円 土地 4,010百万円 投資有価証券 17百万円 計 5,152百万円
担保付債務は、次のとおりであります。 買掛金 247百万円 短期借入金 2,510百万円 1年内返済予定 409百万円 長期借入金 324百万円 計 3,491百万円	担保付債務は、次のとおりであります。 買掛金 251百万円 短期借入金 2,450百万円 1年内返済予定 271百万円 長期借入金 142百万円 計 3,116百万円	担保付債務は、次のとおりであります。 買掛金 240百万円 短期借入金 2,810百万円 1年内返済予定 389百万円 長期借入金 222百万円 計 3,662百万円
4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。 ヨーケン(㈱) 151百万円 上伊那ガス燃料㈱ 94百万円 サンエネット㈱ 30百万円 富山サンリン㈱ 49百万円 サンリン松本石油㈱ 363百万円 計 688百万円	4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。 ヨーケン(㈱) 136百万円 上伊那ガス燃料㈱ 92百万円 サンエネット㈱ 40百万円 富山サンリン㈱ 40百万円 サンリン松本石油㈱ 363百万円 計 672百万円	4 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。 ヨーケン(㈱) 141百万円 上伊那ガス燃料㈱ 91百万円 サンエネット㈱ 30百万円 富山サンリン㈱ 44百万円 サンリン松本石油㈱ 391百万円 計 699百万円
このほかに、当社の得意先25社のリース債務43百万円に対し、保証を行っております。	このほかに、当社の得意先23社のリース債務33百万円に対し、保証を行っております。	このほかに、当社の得意先23社のリース債務38百万円に対し、保証を行っております。
5 受取手形割引高 116百万円	5 受取手形割引高 61百万円	5 受取手形割引高 70百万円
※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※6 消費税等の取扱い 同左	※6 消費税等の取扱い _____
※7 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 87百万円 支払手形 100百万円	※7 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 87百万円 支払手形 113百万円 設備支払手形 1百万円	※7 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理について は、手形交換日をもって決済処理してお ります。なお、当期末日が金融機関の休 日であったため、次の期末日満期手形が 期末残高に含まれております。 受取手形 97百万円 支払手形 155百万円 設備支払手形 2百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2百万円 受取配当金 75百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3百万円 受取配当金 71百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5百万円 受取配当金 79百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 23百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 27百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 52百万円
※3 特別損失のうち主要なもの 減損損失 当社は、以下の資産グループについて 減損損失を計上しました。	※3 特別損失のうち主要なもの 減損損失 当社は、以下の資産グループについて 減損損失を計上しました。	※3 特別損失のうち主要なもの 減損損失 当社は、以下の資産グループについて 減損損失を計上しました。
用途 種類 場所 SS設備 土地 長野県松本市 ほか2ヶ所 遊休資産 土地 長野県松本市 ほか2ヶ所	用途 種類 場所 遊休資產 土地 長野県松本市 ほか2ヶ所	用途 種類 場所 SS設備 土地 長野県松本市 ほか2ヶ所 遊休資產 土地 長野県松本市 ほか2ヶ所
当社は、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。 事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産については、市場価格が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地49百万円であります。 なお、回収可能価額は、正味売却価額によって算出しており、その算定については不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。	当社は、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。 遊休資産について、市場価格が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地13百万円であります。 なお、回収可能価額は、正味売却価額によって算出しており、その算定については不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。	当社は、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。 事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産については、市場価格が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地 49百万円であります。 なお、回収可能価額は、正味売却価額によって算出しており、その算定については不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。
4 減価償却実施額 有形固定資産 222百万円 無形固定資産 20百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 205百万円 無形固定資産 16百万円	4 減価償却実施額 有形固定資産 455百万円 無形固定資産 41百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式（注）	5,901	1,640	253	7,288
合計	5,901	1,640	253	7,288

(注) 当中間会計期間中における増減は、単元未満株式の買取及び売渡請求に係るものであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式（注）	6,728	2,568	1,628	7,668
合計	6,728	2,568	1,628	7,668

(注) 当中間会計期間中における増減は、単元未満株式の買取及び売渡請求に係るものであります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	5,901	1,640	813	6,728
合計	5,901	1,640	813	6,728

(注) 当事業年度中における増減は、単元未満株式の買取及び売渡請求に係るものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	――	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	――	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固 定資産) その他</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)	(有形固 定資産) その他	9	9	0		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)							
(有形固 定資産) その他	9	9	0							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。										
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額									
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	一百万円	合計	0百万円	――			
1年内	0百万円									
1年超	一百万円									
合計	0百万円									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。										
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額									
<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	
支払リース料	0百万円									
減価償却費相当額	0百万円									
支払リース料	1百万円									
減価償却費相当額	1百万円									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。									

(有価証券関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 968円35銭	1株当たり純資産額 991円18銭	1株当たり純資産額 992円95銭
1株当たり中間純利益 金額 17円92銭	1株当たり中間純利益 金額 15円49銭	1株当たり当期純利益 金額 41円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	11,903	12,183	12,206
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純 資産額（百万円）	11,903	12,183	12,206
1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間期末（期末）の普通株式の数 (千株)	12,292	12,292	12,293

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	220	190	510
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 (百万円)	220	190	510
期中平均株式数（千株）	12,293	12,292	12,293

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月22日関東財務局長に提出

事業年度（第73期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

サンリン株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 福井 利幸 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

サンリン株式会社

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 福井 利幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

サンリン株式会社

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 福井 利幸 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンリン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

サンリン株式会社

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 福田 厚 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 福井 利幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンリン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。